

平成 28 年度鴨川市文化施設運営協議会第 2 回会議 会議録

日時：平成 28 年 9 月 28 日（水）午後 1 時 30 分～

場所：鴨川市文化財センター 学習室

(出席者)

所属	役職	氏名	備考
鴨川市文化施設運営協議会 委員	会長	鈴木 進	議長
鴨川市文化施設運営協議会 委員	副会長	鈴木 啓治	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		滝口 巖	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		松本 建一	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		松本 和子	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		水上 順義	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		畠山 修	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		高橋 史郎	
鴨川市文化施設運営協議会 委員		渡辺 淳一	

(事務局)

所属・職名	氏名	備考
鴨川市教育委員会教育長	野田 純	
鴨川市教育委員会生涯学習課長	黒野 雅典	
鴨川市企画政策課長	平川 潔	遊休施設担当
鴨川市教育委員会生涯学習課長補佐 兼 文化振興室長	石川 丈夫	
鴨川市教育委員会生涯学習課主査	松井 富子	
鴨川市教育委員会生涯学習課主査	畑中 博司	

(資料)

次第、委員名簿、鴨川市文化施設運営協議会設置条例

資料 1 旧曾呂小学校及び旧曾呂幼稚園の跡施設利活用計画

資料 2 旧曾呂小学校校配置図

資料 3 旧曾呂幼稚園配置図

(欠席者) なし

1 開 会 司会 事務局

2 あいさつ 野田教育長

3 議 事

鈴木進会長が議長となり、会議次第に沿って議事進行。

議事録の署名人として、松本建一委員を指名する。

(1) 旧曾呂小学校の跡地活用について

(鈴木進議長)

それでは議件に入る。はじめに議事の1番目「旧曾呂小学校の跡地活用について」議題とする。事務局の説明を求める。

(事務局 畑中)

資料1～3に基づいて説明。

(鈴木進議長)

事務局の説明が終了した。本日の会議は1回目の会議と同様に自由な意見を出していただきたい。事前に配布のあった資料に基づき意見をいただくか、1回目の会議で出された意見を深める内容でも結構である。委員皆さんの忌憚のない意見をいただき活発な議論をしたい。

(松本和子委員)

外部の方に話を伺っても良いという話だったので、小学校の音楽室を利用することについての活用ができそうだという話があった。小学校の音楽室は少し狭いが、新たに市民会館を建設するときには、音楽活動や演劇で利用しやすい施設ができるといいと考えていた。しかしながら、多目的体育館では希望するような施設にならなかったため、私達自身が移転する市民ギャラリーがどのようなコンセプトで整備されるのか、しっかりと確認しておくべきだと感じた。最後は市民の意見も聞くことになるが、なるべくぶれないコンセプトが必要だと感じている。全ての意見を取り入れることは困難だとは承知しているが、何を一番大切にしていくなかを考えていきたい。

市民がたくさん集まって交流することを考えると、今の市民ギャラリーのように使用料を納めて利用することは、プロの方は良いとしても、市民団体の利用であれば幼稚園施設を費用をかけずに発表するような施設にできると良い。

市では新しい市民ギャラリーのどこの部分を骨子としているのかを伺いたい。

(教育長)

1点目の貸館に関わる部分については、公民館は無料であるがそのあたりも含めて、事務局から説明させる。

(事務局 石川)

今の市民ギャラリーは、有料で市民の方に利用していただいている。文化祭等の市や教育委員会の主催行事の場合には無料となるが、ギャラリーの移転についての検討事項の中には、

どのような形で利用していただくかということについても今後検討していくことになる。

例えば、利用率を上げていくためにも、使用料を無料にすることや、なるべく低廉に使用料を設定することも検討していかなければならない。今までどおりの使用料という可能性もある。いずれにしても、事務局だけの考えではなく、この協議会で意見を頂いて、方向性を決めていきたい。

1回目の会議でも皆さんから意見が出されたが、多くの方が利用して交流が図れるような施設にするためには、使用料についても利用しやすいものにしていく必要がある。

(鈴木進議長)

使用料についての話であるが、ギャラリーが移転した場合の全ての工事費用を使用料で賄うことは無理な話なので、市民サービスという視点で考えていきたい。

(鈴木啓治委員)

公民館は現在無料となっているので移転後も無料とせざるを得ない。郷土資料館では市民は無料であるが、市外の方からは入館料をいただいている。市民ギャラリーについても、彫刻展示会を開催した場合には郷土資料館と同様に、市民は無料、市外の方からは100円程度の入館料をいただくことで良いと思う。経費をかけて開催した展覧会は有料という考え方である。

それからギャラリーの展示室の使用料については、できれば無料の方が良いのではないかと。受益者負担ということも考慮するとしても、現在の半額程度の負担にとどめてほしい。

(鈴木進議長)

利用者がアマチュアなのかプロなのかによっても変わってくると思うが、アマチュアの方にはあまり負担をかけたくはない。しかし、エアコンの使用については、実費負担を求めても良いのではないかと。原則として、市民が利用する場合には無料にしたいと考える。

(水上委員)

資料1について、市民ギャラリーの展示室は長谷川昂展示室を除くと現在は220.4㎡で、新市民ギャラリーでは普通教室2部屋と特別展示室を併せて165.6㎡であり、展示室の面積が減少している。収蔵室については、現在より大幅に面積が増えることになる。これについて、新たな使用方法などがあれば説明をいただきたい。ほかにも公民館スペースの中で会議室が倍以上の面積になっているが、公民館の現在の利用状況について教えていただきたい。

図書室については、公民館の図書スペースとして考えていると思うが、かなり狭い。ギャラリーとしても、美術関係の資料も含めて図書スペースに置くことを考えてもらいたい。校長室部分についても、事務室の隣であれば資料室としても管理がしやすいと考える。

(事務局 石川)

現在、市で寄贈を受けて管理収蔵している絵画や造形物などの美術品は、いくつかの施設に分かれ分散して保管している。新しい市民ギャラリーでは、これらの美術品を集めて一括して保管するため、そして今後も増えていくであろう作品の保管スペースの確保を見越して、

収蔵室の面積を広くした。

(事務局 黒野課長)

既存の公民館の会議室は、1階2階合わせて56㎡であり、案の中では115.2㎡とおおよそ倍のスペースになっているが、会議室の一つが無駄になるとも考えられる。また、図書スペースを教室1つ分必要だというご意見もあったが、新しい市民ギャラリーは皆さんのご意見を伺って、柔軟に対応していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

(教育長)

今の意見の中で図書室についてであるが、エントランスロビーが広いので、ここに椅子を置き活用する方法もある。

それから建物の入口については、玄関と昇降口の2か所が考えられる。大山公民館では、グラウンド側の昇降口は閉じており、普段は公民館の北側の玄関を使用している。これは管理面から決められたことだと思うが、これらのことについても今後検討していかなければならない。

また、公民館部分では講演・映像ルームという部屋は、講堂や会議室なども含めて多目的に使うことを想定している。

(畠山委員)

一番初めの話として、曾呂小に市民ギャラリーを移転して、多くの人を訪れるように展開することを考えると、2階の導線上のメインとなる部分に収蔵室と会議室を配置しているが、本来、収蔵室や会議室は来館者の目には触れない裏側のバックヤード的なところに配置するものであり、これでは、来館者を大切にするという一番大事な視点が欠けている。会議室についても、名称にこだわらずに多目的ルームとして必要なときに必要な用途に使用するという考えでいいのではないか。その方が様々な使い方ができると思う。

同様に、事務室についても、来館者からみてもとても良い場所にあるので、事務室以外の活用方法があるのではないか。

市民ギャラリーは、長狭高校 OBOG 展で利用しているが、2階の3部屋を全て使い、壁面も全て使っているが、それでも展示スペースとしては足りないと思っている。教室を使う展示室は窓があるため、この案では展示スペースが非常に不足すると思われるので、収蔵室や会議室についても、できる限り展示スペースとしていかしてほしい。

(高橋委員)

2階の導線は、長谷川昂展示室を南側に設けると、日光の関係で問題があるため北側に設けたのかもしれないが、北側の2部屋の1つを収蔵庫にしてしまうと、片側の部屋しか入れず、導線としては全く機能しないので、ほかの収蔵庫も含めて配置を検討してほしい。

それから、施設の入口については、公民館と市民ギャラリーの両方が移転すると、一方の施設は無料で、もう一方の施設は使用料を徴収するという管理上の問題が生じる。当然、建物の内部はつながっているため、どこに受付を設けるのかは重要な問題である。

会議室については、必要ないという意見もあったが、公民館活動では利用者が積極的な討

議することで活動をより深めていくことが大事であり、公民館の機能として会議室は必要である。

今までの公民館の講堂では、フラダンスなどを行えたが、講演・映像ルームは床がカーペットのためフラダンスなどの開催は困難であろう。そうすると会議室は床が木であるため、2部屋必要かどうかは別として、このような部屋が必要となる。

特別展示室は、50.4 m²しかないため、この面積では特別展を開催するには狭すぎる。例えば、特別展示室と図書室の壁を取り払って1つにしたり、図書室は2階にもっていく。事務室については、どこに玄関を設けるかによって変わってくる。お金を徴収する場合、来館者をどのように見分けるのかは難しい問題である。建物内に仕切りがないのであれば、一度入ってしまえば、行き来が自由であるため、仕切りを設けることを考えているのか。

(松本和子委員)

料金を徴収するのは、利用者からなのか、それとも見学者なのか。

(事務局 石川)

今の市民ギャラリーで料金を徴収するのは、展示室の利用者からであり、来館者は無料である。ただし、条例では特別展を開催した場合に、来館者から入館料を徴収することが可能なため、新しいギャラリーにおいても検討することになる。

(鈴木議長)

議論の途中であるが、今ちょうど郷土資料館に観光バスが入ってきているが、ぜひ曾呂小学校においても、観光バスが入るように整備をして集客に結びつくようにしていただきたい。

(事務局 石川)

郷土資料館の駐車場は、大型バスが4～5台駐車できる。毎年4月の城西国際大学のフレッシュマンセミナーでは、大型バスが40台程度来ており、約1,500人の入館者がある。

(教育長)

曾呂小学校で桜まつりを開催した際に、バスが入ったように思えたが。

(渡辺委員)

前回の会議は、公務で欠席させていただき申し訳なかった。

桜まつりの際には、小学校まではバスが入れず、手前で降りていた。

資料1の1ページを読ませていただいた。公民館やギャラリーについては、活発な議論がされているが、地域コミュニティや中・長期的な視野に立った活用、民間活力については、まだ議論がなされていない。この曾呂小学校は歴史があり、地域コミュニティをいかさないとうまくいかないであろう。公民館とギャラリーの役割については、あまり心配していない。そのほかの施設活用計画の基本的な考え方に沿った展開ができるかどうかは、地域の人たちがこの曾呂小学校をどのように活用していくのかという意見がないと難しいであろう。特に「高齢者や子どもたち、子育て世代の市民が集まり、世代を超えた交流が生まれるような活用」の部分の核になるのは、

曾呂地区の地域住民であり、行政が全て実施してしまうとうまくいかない。

この曾呂小学校の活用については、非常に先駆的なモデルになり得るものだと考えている。どうしても地域の中で曾呂小学校の活用を考えていかなければならない。地域の人々が集まってくるようになれば、そのための部屋も必要になるし、部屋の配置についても柔軟に対応していかなければならない。

(鈴木議長)

滝口委員から出された農産物の販売の件もあるので、包括的に曾呂地区の活性化を図ることを頭に入れて、施設の改善について事務局の案を練っていただきたい。

(水上委員)

コアになるコンセプトがなければ、部屋割りだけになってしまうので、しっかりとしたコンセプトをまず組み立てる必要がある。

(鈴木議長)

限られたスペースしかないので、フリースペースをどのように活用するのかということが課題である。

(鈴木啓治委員)

先ほど水上委員が言われたが、運営主体は誰なのか、NPO 法人なのか、集客するための方法には、展示を充実させる、サークル活動を活発化する、郷土史の紹介コーナーを設ける、郷土の芸術家を紹介する等が考えられる。地域コミュニティの活動スペースには、小学校の校舎内ではなく幼稚園舎を活用することも考えられる。農産物やお土産の販売スペース等についても、幼稚園舎を活用し、校舎内は展示を充実させることを考えている。

地域コミュニティを考えるのであれば、この会議に区長や地域住民の方に入ってもらった方が良かったであろう。

(渡辺委員)

そのとおりである。もう1点、運営主体はどこなのかということが、非常に大切なことであり、地域の核となるようなコミュニティ施設を目指すのであれば、地域の方に関わってもらわなければならないし、行政が運営していくのであれば、今までのギャラリーや公民館を参考にすれば良い。公民館は地域住民の核となるので、自分達が運営していくことになる。地域としてこの施設をどのように活用していくのかを議論しておかなければならない。施設ができました、行政が運営します、地域との関わりはどうなのか、ということになってしまう。もちろん、行政の支援は必要であるが、確実に人口減少は進んでいく。

なぜ、このようなことを申し上げるかということ、人口が減り、財政状況も悪くなっていく。当面は市が支援していくとしても、中・長期的な視点で見れば地域住民が自らの手で運営していかなければならなくなる。金銭的な支援がなくなってから急にお願いしますというよりは、将来を見越して自分達ができることを、地域住民を核にした理念や信念があると素晴らしいといえる。

(畠山委員)

渡辺委員からメインに関わる意見が出されたので、そのことについて話をさせていただく。

先日9月23日に、資料で出した Arts Chiyoda 3331 という施設を見学した。これは千代田区立中学校の跡地を活用しているプロジェクトである。資料の4ページに「社会や・教育における美術の在り方を問いかけ、地域に活動の場としくみを生み出す実践を重ねるアーティスト」として中村政人統括ディレクターが紹介されている。いかにこの地域で活発な活動をできるか、というアートを通じた活動である。アートという名前であるが、必ずしもアートでなくても良い。この施設を見に行った時に、全てがアートというわけではないが、芯になる部分が1本しっかりと通っているので、立地条件等が異なり単純に比較できないものの、どれだけ集客できるのかということについてはしっかりとしている。

メインギャラリーがあり、貸しギャラリーもある。一般の画廊もあり、2階のスペースはほとんど画廊で、誰でも自由に無料で出入りができる。それから親子ルームがあり、自由に遊べるフリースペースもある。ショップやスタジオ、カフェもある。夜間は10時くらいまで居酒屋が営業している。民間が運営主体であるため、千代田区も関わっているが、時間に融通がきく。地域の人たちが野菜を作りたいということで、屋上には菜園がある。子ども達が、学校帰りにふらっと寄って遊んで帰っていく。このような施設として3331が運営されている。

どれだけお客を呼べるような施設を、運営主体が実施していけるのかにかかっている。今の場所から曾呂小学校に移転するので、どれだけの人に来てくれるのか。地域の野菜を販売することや、チーズを販売するなど、地域コミュニティとマッチングできればこれに越したことはない。こういったことが全てこの施設の中に詰め込まれているので非常に参考になる。そう考えると、資料1の2の3番目に複合的な活用とあるが、ギャラリーや公民館を含めて到達する部分がしっかりしていれば、うまくいくのではないか。これは公民館の仕事というように分けて考えるのではなく、広く全体で考えればうまく運営できる。どこが運営主体を担うのかは重要な問題である。

3331の資料を印刷して配布したので、ご覧いただきたい。曾呂小でも滞在型の案が出ているが、3331でも滞在型を実施している。ここは都心のため、有名な作家が滞在して制作活動を行っている。滞在には長期と短期があり、別の場所に宿泊施設がある。若干ではあるが、宿泊料金ももらい、最後に展示をしてみてもらおうようにしている。

貸しスペースがあるが、無料のところもある。入場料を取るスペースもあり、それは、個々のスペースが行っている。

(鈴木議長)

千代田区は、今川中学校の跡地も活用しており、神田祭に関係する資料などを活用して展示している。ここでは、平面図を見ながらさらに検討を進めていきたい。部屋の変更は次回の会議までにまとめていきたい。

長谷川昂先生の彫刻作品は、窓際にあると日光が当たり、作品に良くない影響があると思うが、事務局はどういう意見か。

(事務局 石川)

長谷川昂先生の作品を2階に配置したのは、現状の展示を見ると分かるが、大きな作品があり、

ある程度余裕を持ったスペースが必要だからである。この部屋は、天井が高く広いスペースがあるので、作品の収まるスペースを考えた結果、この部屋が一番ふさわしいということで案とした。長谷川昂先生の作品の収蔵と展示方法をこれから具体的に考えたときに、どの程度の作品を展示するのが良いのか、ということも施設のコンセプト次第で変わってくるものであろう。展示室の配置については、今後柔軟に考えていきたい。

(鈴木議長)

絵画展では、ライトの当て方が気になるが、今後 LED 照明に変更することもあるのか。

(事務局 石川)

予算的な問題もあるが、いずれは LED 照明に変更することになるだろう。郷土資料館でも同じだが、展示用の蛍光灯の生産量が少なくなってきたことと、LED の価格が下がってきていることを考えると LED に変更していくことを検討しなければならない。展示施設としてギャラリーを考えるのであれば、オープンに向けた改修の際に、LED に変更することが費用的にも良い。

今のギャラリーでは、長狭高校の OBOG 展でもそうであるが、絵画などの平面作品が多い。今後は、もしかすると絵画に限定されずに造形作品などの立体物など様々なアートを展示する機会も多くなるかもしれない。そのことを踏まえて展示室のあり方を検討する必要がある。ただ、絵画を展示する際には、紫外線の影響などは十分に考慮する必要があるが、当然全体のコンセプトの中で調整されていくものであろう。

(鈴木議長)

市民が訪れてゆったりできるような施設、お茶を飲めるようなスペースがあるといいのではないか。特別展示室のスペースや事務室、玄関の問題などを含めて皆さんご意見はないか。

(鈴木啓治委員)

3331 は、運営団体が民間であるので、この曾呂小学校を民間が運営するというのであれば、コンセプトはその団体が考えるべきであらう。長谷川昂先生の展示については、今のギャラリーよりもスペースを増やして、彫刻だけではなく、絵画や詩、制作物ののみなどの遺品があるので、制作風景や先生の生い立ちを紹介するような展示にしてほしい。

絵画についても、山谷鉄一さんや横山大観の作品など市には多くの美術品があるので、常設展示室と特別展示室がそれぞれ 2 部屋ずつ 4 部屋確保しておかなければいけない。展示室は全て窓のない暗室にしておく必要がある。

(鈴木議長)

ハード面の案は示されているが、ソフト面で古泉千樞に関係する資料を展示するなどのことは考えているのか。

(事務局 石川)

前回の会議で出されたが、地域との関わりについて考えた管理・運営される施設であるので、まずは、曾呂周辺や江見地区の歴史文化を紹介することも考えている。さらには、その延長とし

て、市内の歴史文化の紹介についても常設展示というわけではないが、年に数回展示していくことも考えている。その場合には、郷土資料館もあるので、その役割については全体を見て検討していく必要がある。当然、水田三喜男さんの遺品などの関連資料と歴史文化の資料をバランスよく展示していくことになる。

(鈴木啓治委員)

地域の芸術文化の拠点ということであれば、地域の芸術家を紹介する部屋は必要である。鴨川にはこんな人がいるということを知ってもらいたい。もう1点、郷土文化の拠点ということであれば、その部屋についても必要であろう。

(高橋委員)

曾呂地区は人口が少なく、若い人も少なくなってきたおり、地域の活性化には人を集めていかなければならない。つまり、人を呼べるだけの施設にしないといけないので、今のまま移転しても同じになってしまう。今までの議論の中の話では、人を呼べるかという面では難しいのではないか。

(教育長)

高橋委員が言われたとおりで、市の執行部でも曾呂にギャラリーを作って集客できるのか、という話が出ている。そのためにどの程度の予算が必要なのかという話にもなる。

例えば、かつて行川アイランドが閉園した際に、鴨川シーワールドも影響を受けた。シーワールドを見学するだけでは少し物足りず、行川アイランドに行くとちょうど良い1日の周遊コースになっていたことが後から分かった。旧曾呂小学校もギャラリー施設だけではなく、周遊できるような観光的な施設がほかにもあると良い。曾呂地区全体を見ると、水田三喜男氏の関連施設や句碑、鴨川青年の家、鴨川松島も再生プロジェクトに取り組んでいる。これらを関連付けて曾呂地区の活性化を図っていく。市外に情報発信して、鴨川を訪れた際に立ち寄れるスポット・地区にしていき、小学校が統合した旧江見、太海、曾呂地区の文化面の活用を図るべく、残りの会議もよろしくお願いしたい。

(鈴木啓治委員)

施設は民営化したほうが、活性化するのではないか。

(高橋委員)

引き受ける民間団体がないと思う。

(教育長)

旧保田小学校は、民営化して活性化している。しかし、更なる活性化に向けて動き出している。

(鈴木啓治委員)

今のままの運営方法では、同じような結果になってしまう。

(渡辺委員)

この施設の運営に地域住民が関わっていくことが大事なことである。道の駅がうまく運営できているところは、地域住民が深く関わっているところが多い。最初は物珍しきで集客力があるが、地域住民が関わっていると継続性が保てる。施設整備の際にそのような仕組みを作らないと、道の駅の魅力が下がっていく。そういった意味で、この地域の住民がどのように関わっていくのかははじめに考えておくべきであり、その次に民営化の問題の議論になってくる。

(滝口委員)

私が所属している郷土史研究会は、公民館に民間活動団体として登録しており、少しではあるが市の活性化に役立っていると思っている。市内には、ほかにも民間活動団体が数多くあり、集約化もされていくであろう。

公民館のサークルや活動団体には、年間の活動計画をしっかりと提出してもらい、積極的に利用活用してもらおう。例えば、美術系の団体には、月に一度はギャラリーに来てもらうようにする手立てを考えたい。鴨川市民が誇りに思えるような資料を展示して、内外に情報発信できるようにする必要がある。以前は美術館構想があり、長野県安曇野市の碌山美術館に視察に行ったが、多くのお客が入っていて、美術館が地域の景観の中でいかされていた。

市民意識の向上のためにも、展示室がいつ訪れても同じものだということではいけない。この案では展示室が狭い。今のギャラリーは、古い部分もあるが設備は整っているので、移転しても展示レベルは落とさないようにしてほしい。貸展示室は有料なので、今までは営利活動はできなかったが、そこについてもこれからは緩やかな基準にすることも考えなければならない。

ほかの団体の話だが、波の伊八の活動に携わっている。伊八の作品を所蔵している神社仏閣を巡り、スマートフォンやインターネットで見ることができるアプリガイドシステムを制作している。そこではGPSと連動して、伊八作品を見に行くと伊八以外にも、その地域の歴史文化を学べる仕組みになっている。ほかにも、飲食店の情報なども当然入ってくる。こういったことも地域活性化につながるであろう。

次回、こういった民間活動情報もあれば、参考になるであろう。

(水上委員)

公民館的な部分やギャラリーの部分、その他の活用として農産物の販売に関することなど機能が異なるものが集約されて、それぞれに人が必要になる。それぞれの分野でプロフェッショナルな人材を必要とするので、そこを整理していけば自ずから配置は決まってくるので、そこから進めていってはどうか。

(事務局 黒野課長)

レイアウトについては、決めるのは最後でいいと思う。様々な意見を頂いた中で、文化的なことや、農産物の販売やその他の活用事項など、各分野の精通した人を配置するのが最も良いが、そこが決まらなるとレイアウトの決定までいかないであろう。今日示したレイアウトは、ギャラリーと公民館だけの案ということになる。これから皆さんの意見を伺っていく中で、具体的なレイアウトも見えてくるだろう。

(水上委員)

今のギャラリーの機能をそのまま持つていくのか、それだと集客力に非常に課題が残る。おまけみたいに農産物直売所を設置しているが、ギャラリーをどうしていくのが本質であり、例えば、ビエンナーレやトリエンナーレなどの開催により、外から人を呼べるような魅力的な企画を実行できるような職員を配置することが理想である。

(事務局 黒野課長)

1回目の会議で教育長が話したが、来館者を呼び込めるかどうかには大きな課題があることは承知している。みなさんから様々なご意見を頂いて、魅力のあるギャラリーをつくっていきたい。運営についても非常に大切なことで、施設をいかすも殺すも人次第であろう。

(鈴木議長)

鴨川市は文化の香りのまちであり、地域には文化人が大勢いる。芥川賞作家や直木賞作家もいた。この事実を大いに活用することもできる。先ほど話に出た古泉千樫や長谷川昂先生が、東京湾観音の原型をつくったことをもっとピーアールできれば良い。「誇り高い文化のまち鴨川」という言葉をコンセプトに入れてもらえないか。街中から曾呂に移転するのであれば、曾呂地区に文化の香りを感じられるようにしていかなければならない。

(事務局 石川)

人の問題や地域との関係、運営の問題等で、委員さんからこういった方向性があるというご意見があれば、この場で伺っておきたい。

(鈴木議長)

鴨川市は、宣伝が不足していると思う。城西国際大学には、袁先生に江戸開府400年のときに、ポスターの作成をお願いしたことがある。あまり費用をかけることはできないが、機会があればお願いしたい。

(畠山委員)

みんなみの里の運営はどこが行っているのか。

(事務局 黒野課長)

みんなみの里は、市が建てた施設を指定管理者である農林業体験交流協会が運営している。収入についても、全て運営者に入る仕組みになっている。ただし、施設の修繕については10万円以上の案件は市が対応することになっている。

(畠山委員)

運営については、市と協力しながら行っているように見受けられる。

(教育長)

みんなみの里は収益があるので、これからの文化的施設は、収益をあげるようなことも考えて

いかなければならない。

(事務局 黒野課長)

指定管理者制度も、収益が上げられないと引き受け手がない。

(畠山委員)

みんなみの里の運営を見ていると、面白そうなことを結構行っている。ジャンボかぼちゃや、大賀ハスなど、それぞれ地域に根付いているのだと思う。ギャラリーを運営したいと手を上げる団体があれば一番いいが、難しいであろう。

(教育長)

大山千枚田には、都会からたくさん子どもたちが訪れて体験学習を行っている。目黒区などはたくさん小学校が来て体験を行っている。

(鈴木議長)

みんなみの里の話が出たが、古泉千櫨の歌碑はみんなみの里の近くにあるか。

(事務局 石川)

古泉千櫨の歌碑は、千櫨の生誕地の公園に1つと汐入公園の2か所であり、みんなみの里にはない。

(鈴木議長)

汐入公園の歌碑は、石に文字が素彫りで読みづらい。

(事務局 石川)

歌碑を設置したのは、古泉千櫨を顕彰する団体の方で、その方々の美意識が強く反映されたものである。

(鈴木啓治委員)

今回の会議のことだが、今回までが自由討議で、3回目の会議である程度の基本構想が示されて、それに対して意見を求められる予定だと理解して良いか。

(事務局 黒野課長)

そのとおりである。今、石川が話したように、運営面等でご意見があれば伺っておきたい。

(鈴木啓治委員)

郷土資料館に水田三喜男先生の資料があり、曾呂小学校に持ってきてはどうかと意見があった。また、郷土資料館の水田展示室は、ほかにもたくさん収蔵資料があるので、それを充実させたほうが良いのではないか。

それから滝口委員が言われたが、公民館の利用状況についても次回の会議で示してもらいたい。

(滝口委員)

Kamozine というフリーペーパーがあるが、若い読者層に浸透していない。

つまり、文化活動に若い人の参画が少ないことを示している。例えば、亀田病院が運営している保育園があり、待機児童がいるわけではないが、これからの鴨川を担う子育て世代の文化活動はどうあるべきか考えなくてはならない。子育て世代が文化活動を楽しめるようにすることも大事である。

それから、歴史的な面からは、伊八の彫り物や神社建物などのスポットのある地域の文化景観が注目されている。世界遺産などもそうであるが、ギャラリー施設をしっかりと整備すると同時に曾呂地区全体をカバーするような活性化が必要である。

また、市民会館の隣に児童公園があり、日中は多くの親子連れで賑わっている。曾呂小学校にも、公園としての機能を設けてはどうか。ギャラリーの館内だけではなく、屋外で子どもたちが自然に親しんで遊び、その声が聞こえてくることもいいだろう。

(事務局 黒野課長)

校庭が広いので、一部をそのような用途に利用することもできる。

(滝口委員)

全体の中にそのような特徴のある構想を入れていければ、利用率は高まっていくのではないか。

伊八には伊八かたぎがあるが、水田三喜男の政治精神、水田三喜男の政治心情というものは伝えていくべき人物だと思うので、その拠点施設になればいい。本当は、城西国際大学に実施してもらえればいいのだが。市民の中で、その政治心情を伝えていくには、公的施設で扱うほうがいいのかもしれない。

(水上委員)

今回の会議は、どのように提案されるのか。できるだけ、中身を具体的にしてほしい。その他の活用事業については別だが、ギャラリーの運営についてを民間団体が担うことは非常に難しい。できれば、どのような内容でギャラリーの事業が展開されていくのか、どのような人が配置されるのかを含めて示してほしい。

(事務局 黒野課長)

1回目と今日の会議で出された意見を整理させていただきたい。

(事務局 畑中)

本日の会議は、大きく4点の内容に整理される。

1点目は、現在の市民ギャラリーの機能以外で、新たに実施する最も核になる事業についてであり、次回の会議で一番議論されることになる。2点目は、運営に関する事、3点目はその他の活用の農産物の販売や地域コミュニティに関する事、4点目は校舎内の配置やハード整備に関する事である。2点目の運営に関する事と4点目のハード整備に関する事は、4回目の会議で扱うこととして、次回の会議では、1点目のギャラリーの活動の柱になる部分の案を提示

させていただいて、重点的に討論させていただきたい。

(鈴木啓治委員)

子どもたちを育てていくためにも、キャプションは小学生でも分かるように書いていただきたい。

(事務局 石川)

ギャラリーでどのようなことを実施していくのかということと、来館者、地域の方に分かるように、施設の作り手と見に来る人がつながるようにする必要がある。

(鈴木議長)

本日の議論は尽くされたように思うが、これで終了してよろしいか。

では、これで予定されていた議事の審議を終了する。貴重な意見やたくさんのご意見を頂いた。議長の任を解かせていただく。

(事務局 畑中)

本日の会議を終了する前に、次回の会議は 11 月 9 日 (水) 又は 11 月 10 日 (木) を予定したいが、委員皆さんの都合はどうか。

それでは、日程が決まり次第、委員皆さんにお知らせする。

4 閉会 事務局

以上で、平成 28 年度鴨川市文化施設運営協議会第 2 回会議を終了する。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録を確認
します。

平成28年10月31日

会議録署名人 松本 建一